

看護学生に修学資金を貸与します

(市立湖西病院)

卒業後、湖西病院で看護業務に従事する意思のある看護学生に、修学資金として・・・

月額

50,000円を貸与

☆期間は貸与決定の翌月から正規の卒業年月まで

☆5年一貫制の養成施設に在学している者のうち、高校課程（1年次から3年次）にあたる者の貸与額は月額2万5千円とします。

さらに、卒業後、湖西病院に勤務すれば・・・

償還を免除

申請は、

①修学貸与申請書 ②戸籍抄本 ③健康診断書 ④履歴書 ⑤在学証明書 ⑥誓約書を提出してください。

書類審査・面接等で決定します。

詳細は市立湖西病院管理課までお問い合わせください。

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津 2259 番地の1 TEL. 053-576-1231

<< 注意事項等 >>

- 看護学生とは、保健師助産師看護師法に基づき文部科学大臣・厚生労働大臣が指定した保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所、学校に在学している者をいいます。
- 貸与の決定を受けた場合は、毎学年度終了後、成績証明書を提出していただきます。
- 貸与を受けている場合で、休学または長期欠席したときは、その期間貸与を休止します。
- 貸与を受けている場合で、湖西病院の都合で職員と採用しないことが決定したときは、貸与を休止します。
- 卒業年度の翌年度末までに看護師等の免許を取得しなかった場合、看護師等の免許取得後に湖西病院職員として勤務しなかった場合、本人の都合により退学した場合は、貸与を受けた全額を直ちに償還していただきます。
- 湖西病院の勤務期間が貸与期間に満たない場合は、満たない月数分を速やかに償還していただきます。
- 湖西病院の都合及び病気などやむを得ない事由による退学・退職等の場合には償還を免除します。
- 学校卒業後、看護師等養成所に進学する場合や疾病等で償還が困難な場合には、償還を猶予します。